

2019
No.128

8

広報

うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール somu@urugi.jp
- 総務課 somu2@urugi.jp
- 産業課 sangyo@urugi.jp
- 村づくり総合推進室 kankou@urugi.info
- 住民課 jumin@urugi.jp
- 教育委員会 kyoiku@urugi.info

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社



村花ササユリ 役場駐車場にて撮影

主な内容

- 議会だより…… 2～3
- 水害・土砂災害について…… 4
- 関東信越国税局・税務署からのお知らせ…… 5
- 年金ポータルサイトをご利用ください・プレミアム付商品券を販売します 他…… 6
- 人権擁護委員の職務・「停電情報お知らせサービス」…… 7
- うるぎダイアリー・新職員紹介・人事異動…… 8



私たちの村 (6月末日現在)

人口 551人／男 250人／女 301人／世帯数 273戸／交通死亡事故ゼロの日 2813日

議会だより

売木村議会定例会

令和元年第2回売木村議会定例会が6月17日から24日までの8日間の会期で開催されました。付議事件18件が上程され、原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

- ①平成30年度売木村一般会計補正予算(第8号)について
- ②平成30年度売木村国民健康保険特別会計(診療施設事業)補正予算(第6号)について
- ③平成30年度売木村簡易水道特別会計補正予算(第6号)について
- ④平成30年度売木村繰越明許費繰越計算書(一般会計)について
- ⑤平成30年度売木村繰越明許費繰越計算書(簡易水道特別会計)について
- ⑥売木村税条例等の一部を改正する条例制定について

報告

- ⑦売木村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

請願・陳情

- ①「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書について

条例

- ①売木村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ②売木村介護保険条例の一部を改正する条例制定について

補正予算

- ①令和元年度売木村一般会計補正予算(第1号)について
(12,595千円増額・プレミアム商品券事業2,370千円、公共土木災害復旧工事2,688千円等)
- ②令和元年度売木村国民健康保

険特別会計(国民健康保険事業)補正予算(第1号)について(131千円減額・国民健康保険税△455千円)

③令和元年度売木村国民健康保険特別会計(診療施設事業)補正予算(第1号)について(339千円増額・医療用機器259千円等)

④令和元年度売木村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)について(1,158千円増額・電算システム改修費1,066千円等)

⑤令和元年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)について(5千円増額・関係団体負担金5千円増)

⑥令和元年度売木村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について(2,551千円増額・国道補償工事2,000千円等)

発議

- ①最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について
- ②新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

人事

- ①固定資産評価審査委員の選任について
(夏目明人氏 同意)

一般質問

7番 中山英二議員

①村づくり総合推進室の手掛けた事業の現状と成果について

今まで立ち上げた事業(心のデトックス、インパウンド、炭焼き、陶芸、たかきびまんじゅう等)の成果、施設の利用状況、今後の展望は。

②うるぎ走る村の構想について
次のステップとして、この構想はどのように発展させていくのか。その見通しと新しい令和の時代への村長の意気込みを聞かせてください。

③今後の村の事業計画については村の重要な計画については必ず情報公開をし、村民合意のもとに決断を下すことを約束していただけるか。

村長答弁

私が売木村をマラソンランナーの合宿地にしたいと思っただのは、平成21年の年末のテ

レビ番組で箱根駅伝を特集した放送の中で、現在は長岡市に合併した旧山古志村に東洋大学駅伝部の皆さんが合宿したことで、箱根駅伝の応援に村民の皆さんが沿道でのほり旗を持って応援しているのを見て、これだと思いついたところからです。

その後、合宿誘致も公約として村長を務めさせていただいております。平成25年の合宿者は延べ375人でしたが、ここ29、30年は延べ3,000人が来てくれるようになりました。

合宿誘致に回る中で、どうしても話に出てくるのは、ゲラウンドやクロスカントリーコースなど施設に関することでした。マラソンランナーの活躍が増えた合宿も長続きする合宿地にするには、本格的に取り組む学生、社会人の競技者の誘致も必要と考えゲラウンド建設をしたところでありました。昨年の10月からゲラウンドを利用してくれた人は、この6月までに746人とあります。今後8月までの予約が現在239人入っております。少しづつではありますが、利用が広がっております。今後も利用促進を図るため営業

努力もしていきたいと思っております。

今、東邦学園山荘も改修をしていただいております。東邦学園、また村内の宿泊施設の皆さんと連携を取りながら、また、近隣町村の宿泊施設も視野に入れながら受け入れ態勢を整備してまいります。また、雨が降ると走れない状況でもあります。グラウンドの暗渠排水、トラック部分の改修はどうしても必要です。財源の手当てができれば整備をしていきたいと思っております。財源確保にはクラウドファンディングの導入による資金調達も必要かと思っております。将来的には、ワールドも芝生化できればサッカー、ラグビーの盛んな東海、中京地域に近い合宿地のメリットは大いに発揮できることだと思います。三遠南信自動車道が開通すれば東栄町から飯田市への車の流れが変わります。リニアが開通すれば東京から2時間足らずで村に來れます。その現実が迫ってきております。その時に茶臼山を中心としたこの一帯には、人が集まる地域でなくてはなりません。グラウンドもその一つと考えております。

次に村の事業につきまして

は第5次総合振興計画が平成18年から27年まで、28年からは「まち、ひと、しごと創生法」に基づき、売木村総合戦略を策定して売木村過疎地域自立促進計画と整合性を取りながら基本目標である産業振興、交流定住、子育て、安心な暮らしのために進めております。また平成26年には観光ビジョンを作成して観光振興も進めておりますが、計画的に進んでいないのも現状であります。そんな中で大きな事業でありますクラウド建設は、財源が先になり村民合意が遅れたことは、大変申し訳なく思っております。

私も4期16年議会議員としての経験もござります。私はその時、村の考えている事業、村の状況について自分の集落の皆さんにお話をしたり、年1回は議員活動報告としてまとめたものを正月の新年会に配布させていただき説明をしてきました。是非、議員の皆様にも行政と住民のパイプ役として情報発信にご協力をいただければと思うところであります。国の出す事業につきましては、年度末に交付金が補正対応でよく出ます。今、

村づくり協議会でガソリンスタンドを含め道の駅周辺の整備を検討しておりますが、協議会で計画設計を練り上げて、良い補助事業があった時には、手を挙げられるようにしておきたいと思っております。また今後、大型事業を行う場合は、しっかりと計画を立った中で、村民周知を図り進めていきたいと思っております。

定住人口を増やしたいと進める中、Iターン者は増えてきておりますが、現在554人の人口です。色々事業は進めてきましたが、中途半端な面もあり、また財政的負担も増えております。今後の村の存続に向かい観光ビジョン、総合戦略を元に5年後を目途に総合計画を作成して計画的な地域振興を進めていきたいと思っております。今、7月末を期限に事業の見直しと今後の計画について、各課で検討を進めております。売木村総合戦略も今年度までの計画です。で、総合計画専門部会を立ち上げて5年後までの総合計画を作りたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。

村松村づくり総合推進室長

これまで立ち上げた事業の現状について説明します。

3、炭焼きについて

1、デトックス事業について
平成29年度より県の補助金を活用し、都会の若者の活動拠点とするため、長下鎌根の古民家を改修し今年で3年目となります。これまでは、農業体験等を行う中で都会からの移住希望者もいます。今後は東京でのPR活動により企業誘致などを推進しながら、来年度からの独立運営を目指しております。

2、インバウンドについて
今年の2月にうるぎ国際センターがオープンしました。その利用状況は、平成30年は視察、国内23名、海外2名、宿泊は国内34名、海外10名でした。今年ですが6月20日現在で視察は国内62名、海外1名で、宿泊は国内23名、海外1名となっております。今年度の予約状況は、9月に法政大学の学生さんが国際センターに宿泊し、売木村で研修ツアーを開催する予定となっております。今後は、自然体験しながらホームステイをし、英語を学ぶことのできる拠点とする計画です。

4、陶芸について
岩倉陶芸工房において、地域おこし協力隊による陶器の製作を行っております。今年度は村の方数名が陶芸体験をしております。今後は、各地で個展の開催を予定しております。京、大阪方面にて4回、10月には九州の熊本で個展を開く予定になっております。

5、たかきび饅頭について
たかきびやの決算収支は平成29年度マイナス80万円余り、平成30年度はマイナス30万円余りと、年々赤字は減少しております。たかきび饅頭の販売数は年間24,000個で現在、現場責任者は地域おこし協力隊が行っており、2年後の独立を目指しております。

県の補助金を活用して平成28年度に炭焼き窯を整備しました。村民の方は誰でも1回千円で利用できます。売木中学校の生徒さんによる竹炭の製作も行いました。今後は、売木村の炭のブランド化や副産物である木酢液の利用も視野に入れて、村で管理していきます。

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や長野県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令〔市町村が発令〕
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令〔市町村が発令〕
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難 をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 〔市町村が発令〕
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁が発表〕
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

（国土交通省、気象庁、長野県が発表）

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q & A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持ち、防災気象情報も参考にしながら適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示（緊急）は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒ **避難指示（緊急）は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。** 避難勧告が発令され次第、**避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難**をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、安全・確実に避難しましょう。

■ 詳しく知りたい方は――

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html

・警戒レベルを用いた避難勧告等の発令等についての詳細が掲載されています

二次元コード



長野県防災情報ポータル

長野県防災情報ポータル

検索

<http://nagano-pref-bousai.force.com/>

・長野県内の避難勧告等の発令状況をリアルタイムで表示します（警戒レベル2・3・4のみ）

二次元コード



関東信越国税局・税務署からのお知らせ

消費税

参加無料

予約不要
(先着順)

軽減税率制度

同時開催

説明会

2019年 8月27.28.29日

- 時間: ①13:00~14:30 ②15:00~16:30
- 会場: 関東信越国税局管内 (茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野)
飯田税務署 2階 会議室※各回定員30名 (先着順)

説明会プログラム

- ▶ 軽減税率制度の概要
(対象品目、帳簿・請求書の記載方法等)
- ▶ 適格請求書等保存方式の概要
- ▶ 軽減税率制度対策補助金
- ▶ キャッシュレス・消費者還元事業

事業者の方なら、
どなたでも参加できます。
事業者の皆様、
準備はお済みですか。
軽減税率制度は、
多くの事業者に
影響があります。

■お問い合わせ先

飯田税務署 個人課税第一部門・法人課税第一部門 電話番号:0265-22-1165(代表)

※税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

年金について知りたいことがすぐに探せる 「年金ポータル」をご利用ください！

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探ることができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルのURLアドレスは、次のとおりです。

URL www.mhlw.go.jp/nenkinportal/



売木村プレミアム付商品券を販売します！

村では、国の「プレミアム付商品券補助金」を活用し、本年10月1日に予定されている消費税率引き上げに伴う影響緩和の施策として、低所得者・子育て世帯を対象に「プレミアム付商品券」を販売します。

対象となる方については、8月1日に役場より通知を送付しております。購入を希望する方は、通知をご確認ください。

〈対象者〉

- ・令和元年度の住民税が課税されていない人
(住民税非課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者を除く。)
- ・平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子どもがいる世帯の世帯主

〈概要〉

販売・使用期間：令和元年10月1日～令和2年2月29日

販売場所：売木村商工会

購入上限：1冊5,000円分の商品券を4,000円で、対象者1人5冊まで
使用可能店舗：村内事業所（決定次第、対象者へ一覧を送付します。）



ふるさと寄附金

ふるさと寄附金を使い学校保健室に高圧蒸気滅菌器を設置しました。今まで検診器具等の滅菌は診療所の機器を使い、日常の器具は煮沸消毒していました。これにより清潔安全な器具を常に備えることができるようになりました。ありがとうございました。



学校にエアコン設置

平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業により普通教室9部屋と特別教室4部屋を、交付金対象外の保健室と給食調理室を平成31年度の村単事業でエアコンを設置しました。昨年は最高気温を更新するなど、売木村も温暖化の影響が出てきています。これからは、安全・安心な環境の中で学校生活を送ることができます。



人権擁護委員の職務

委嘱された人権擁護委員 村松松美 / 担当地区 売木村

人権擁護委員は、自由人権思想に関する啓発宣伝をすること、また、民間における人権擁護運動の助長に努めること、人権侵犯事件があった場合にその救済のために調査及び情報の収集をなし、法務省人権擁護局（長野県の場合は長野地方法務局）への報告、あるいは関係機関に対して告発、勧告を行うなど適切な処置を講ずることを職務とする。

さらに、貧困者が権利を行使するため訴訟をする場合がある場合には、民事上の損害賠償、刑事補償の請求等に適切な援助救済方法を講ずること、その他広く人権の擁護に努めることをもって職務とする（人権擁護委員法第11条）。

便利なスマートフォンアプリ新登場！ 「停電情報お知らせサービス」のお知らせ

停電が発生・復旧した場合、プッシュ通知でお知らせします。

忙しい時間帯でも、外出先でも停電情報をすぐにご確認いただけます。

QRコードにアクセスし、
無料でアプリをダウンロード！

ぜひこの機会にご利用ください。

iosはこちら



Androidはこちら



中部電力（株）飯田営業所

うるぎダイアリー



5月26日
釣り祭り

毎年恒例の釣り祭りが開催されました。県内外からたくさんの釣り人があつまりました。



6月16日
体力テスト

自身の体力年齢が測定できる体力テストが開催されました。上体起こしやシャトルランなどを行いました。



7月15日
ふるさとコンサート

新日フィルメンバーによるクラリネット五重奏のコンサートがブナの木において開催されました。



7月20日
Uフェス

音楽ステージや飲食、体験ブースなどあり、大勢の人で賑わっていました。

人事異動

異動 6月1日付

松村 尚英(会計管理者 兼任)

村松 益隆(村づくり総合推進室長)

退職 6月30日付

能見 奈津子(村づくり総合推進室)

新職員紹介 6月1日付

6月から売木村役場の職員になりました吉村俊です。村民の皆様役に立てるように頑張りますのでよろしくお願いたします。



吉村 俊

(総務課)